

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4688645号  
(P4688645)

(45) 発行日 平成23年5月25日 (2011.5.25)

(24) 登録日 平成23年2月25日 (2011.2.25)

(51) Int. Cl.	F I
<b>B 6 5 D 85/50 (2006.01)</b>	B 6 5 D 85/50 A
<b>B 6 5 D 81/26 (2006.01)</b>	B 6 5 D 81/26 D
<b>B 6 5 D 43/06 (2006.01)</b>	B 6 5 D 43/06
<b>B 6 5 D 51/16 (2006.01)</b>	B 6 5 D 51/16 Z
<b>A 4 5 C 11/20 (2006.01)</b>	A 4 5 C 11/20 D

請求項の数 2 (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2005-333184 (P2005-333184)	(73) 特許権者	505328742
(22) 出願日	平成17年11月17日 (2005.11.17)		中田 登志江
(65) 公開番号	特開2007-137470 (P2007-137470A)		群馬県伊勢崎市富塚町265-10
(43) 公開日	平成19年6月7日 (2007.6.7)	(74) 代理人	100076369
審査請求日	平成19年11月29日 (2007.11.29)		弁理士 小林 正治
		(72) 発明者	中田 登志江
			群馬県伊勢崎市富塚町265-10
		審査官	種子島 貴裕

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 食品容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

次の1～11の構成を備えたことを特徴とする食品容器。

1. 上面開口の外容器(2)と、その外容器(2)内に着脱自在な上面開口の内容器(3)と、前記内容器(3)の上面開口部の上に被せる内蓋(16)と、その内蓋(16)の上から外容器(2)の上面開口部の上に被せる外蓋(4)とを備え、

2. 前記内容器(3)は、一つの外容器(2)内に一つの内容器(3)を収容できるサイズであり、

3. 前記外容器(2)の底(21)とその内側に収容した内容器(3)の底板(7)との間に底空間(22)が、前記外容器(2)の側壁(2a)と前記内容器(3)の周壁(8)との間に周囲空間(13)が形成され、底空間(22)と周囲空間(13)は連通し、

4. 前記内容器(3)は四角形の底板(7)と、外容器(2)の側壁(2a)の内側に配置される周壁(8)と、外容器(2)の側壁(2a)の上面に被さる縁部(10)と、外容器(2)の側壁(2a)の外面に被さる耳部(11)を備え、

5. 前記内容器(3)の周壁(8)は、内容器(3)の底板(7)の外側に連設され、且つ、底板(7)の外側に開いた状態から底板(7)の上方に立ち上がる状態まで折り曲げ可能な組み立て式であり、

6. 前記内容器(3)の周壁(8)の幅方向外側に重ね代(9)が連設され、且つ、周壁(8)の外側に開いた状態から隣接する周壁(8)の外側に重ねて宛がうことのできる状態まで折り曲げ可能であり、この重ね代(9)は前記折り曲げ状態で外容器(2)の側壁

10

20

(2a)とその内側に收容された内容器(3)の周壁(8)との間に通気用又はノ及び物品收容用の周囲空間(13)を形成することができ、

7.前記内容器(3)の縁部(10)は、周壁(8)の外側に連設されて、外容器(2)の側壁(2a)の上縁の上に被せることができるように横向きに折り曲げ可能であり、

8.前記内容器(3)の耳部(11)は、前記縁部(10)の外側に連設されて、外容器(2)の側壁(2a)の上部外側に被せることができるように下向きに折り曲げ可能であり、

9.外容器(2)及びその内側に收容された内容器(3)のコーナーに隙間(15)が形成され、この隙間(15)は前記周囲空間(13)及び底空間(22)と連通してそれら空間内の液体や気体を流出させるものであり、

10.前記内容器(3)の底板(7)又はノ及び周壁(8)に、内容器(3)内部と前記周囲空間(13)及びノ又は底空間(22)とを連通する通孔(12)が貫通され、

11.前記内蓋(16)は、内容器(3)の上方開口部を被覆する被覆部(16a)に、前記縁部(10)の上から耳部(11)の外まで被せることができる保持部(16b)を備えている。

**【請求項2】**

請求項1記載の食品容器において、外容器(2)とその内側に收容された内容器(3)との間に形成される空間に、吸湿材、防腐材、保温材、又は冷却材が收容されたことを特徴とする食品容器。

**【発明の詳細な説明】**

**【技術分野】**

**【0001】**

本発明は、白飯、赤飯(古代米赤飯、こわめし等を含む。)、炊き込みご飯、炒飯等の米飯や、刺身、煮物、揚げ物、菓子類等の食品を收容して保存、販売、持ち運び等を行うことができる食品容器に関するものである。

**【背景技術】**

**【0002】**

従来、食品、特に白飯、赤飯、炊き込みご飯、炒飯といった米飯は、あら熱をとった後に重箱や弁当箱等の容器に詰めて持ち運んだり、保存したり、販売したりしている。しかし、重箱や弁当箱等の容器に米飯を詰める場合、米飯から発生する蒸気が容器内にこもり、蓋や容器の内側等に水滴として溜まり、それが容器内の米飯に付着して、米飯が湿り気の多いものになったり、べとついたりして味や食感が損なわれることがある。それら課題を解決するために、従来は、蓋に吸水加工を施して米飯に水滴が付着しにくくした食品容器が種々開発されている(特許文献1~4参照。)

**【0003】**

**【特許文献1】**実開平7-39555号公報。

**【特許文献2】**実開平2-97257号公報。

**【特許文献3】**実開昭61-166943号公報。

**【特許文献4】**実公昭57-36614号公報。

**【発明の開示】**

**【発明が解決しようとする課題】**

**【0004】**

前記特許文献1~4の蓋に吸水加工を施した構造の食品容器には次のような課題がある。

(1)吸水加工を施してあるのが蓋のみであるため、米飯が冷えると容器の側面や底に水滴が溜まり易くなり、溜まった水滴で容器内の米飯の味や食感が損なわれる。

(2)米飯は冷えると容器の側面や底に付着し易くなり、容器から取り出し難くなる。その場合は箸や杓文字等の道具で米飯を取り出さなければならず、しかも、取り出された米飯は形が崩れ易く、見栄えが悪くなる。

**【課題を解決するための手段】**

10

20

30

40

50

## 【0005】

本発明は、各種食品を収容でき、そのまま持ち運び、保存、販売等を行うのに適する食品容器であり、容器内に水滴が溜まりにくく、食品への付着が少なく、食品の味や食感が損なわれず、食品を形崩れしないように取り出すことができる食品容器であって、特に、容器の内側に付着し易く、水滴が発生し易い米飯の収容に適するものである。

## 【0006】

本件出願の食品容器は、請求項1に記載したように、次の1～11の構成を備えたものである。

1. 上面開口の外容器と、その外容器内に着脱自在な上面開口の容器と、前記内容物の上面開口部の上に被せる内蓋と、その内蓋の上から外容器の上面開口部の上に被せる外蓋とを備え、

2. 前記内容物は、一つの外容器内に一つの容器を収容できるサイズであり、

3. 前記外容器の底とその内側に収容した内容物の底板との間に底空間が、前記外容器の側壁と前記内容物の周壁との間に周囲空間が形成され、底空間と周囲空間は連通し、

4. 前記内容物は四角形の底板と、外容器の側壁の内側に配置される周壁と、外容器の側壁の上面に被さる縁部と、外容器の側壁の外側に被さる耳部を備え、

5. 前記内容物の周壁は、内容物の底板の外側に連設され、且つ、底板の外側に開いた状態から底板の上方に立ち上がる状態まで折り曲げ可能な組み立て式であり、

6. 前記内容物の周壁の幅方向外側に重ね代が連設され、且つ、周壁の外側に開いた状態から隣接する周壁の外側に重ねて宛がうことのできる状態まで折り曲げ可能であり、この重ね代は前記折り曲げ状態で外容器の側壁とその内側に収容された内容物の周壁との間に通気用又はノ及び物品収容用の周囲空間を形成することができ、

7. 前記内容物の縁部は、周壁の外側に連設されて、外容器の側壁の上縁の上に被せることができるように横向きに折り曲げ可能であり、

8. 前記内容物の耳部は、前記縁部の外側に連設されて、外容器の側壁の上部外側に被せることができるように下向きに折り曲げ可能であり、

9. 外容器及びその内側に収容された内容物のコーナーに隙間が形成され、この隙間は前記周囲空間及び底空間と連通してそれら空間内の液体や気体を流出させるものであり、

10. 前記内容物の底板又はノ及び周壁に、内容物内部と前記周囲空間及びノ又は底空間とを連通する通孔が貫通され、

11. 前記内蓋は、内容物の上方開口部を被覆する被覆部に、前記縁部の上から耳部の外まで被せることができる保持部を備えている。

## 【0007】

本件出願の食品容器は、請求項2に記載したように、前記食品容器において、外容器とその内側に収容された内容物との間に形成される空間に、吸湿材、防腐材、保温材、又は冷却材が収容されたものとした。

## 【0008】

## 【0009】

## 【0010】

## 【発明の効果】

## 【0011】

本発明の食品容器は次のような効果がある。

(1) 内容物が折り曲げ・開き自在であるため、開いておけば場所をとらず、輸送や保管に便利であり、折り曲げるだけで上面開口の容器状に手軽に組み立てることができるため便利である。

(2) 内容物は外容器に着脱自在に備えられており、組み立てた内容物は開いて一枚の板に戻すことができるため、食品を入れた内容物を外容器から取り出して、内容物を開けば箸とかフォークなどがなくても食品を取り出すことができ、食品が形崩れもせず、食品の見栄えもよい。

(3) 内容物の縁部が外容器の側壁上面に被さり、耳部が外容器の側壁外面に被さるた

10

20

30

40

50

め、内容器は外容器内で位置ずれも、型崩れもしにくく、内容器内に食品を収容し易くなる。

(4) 蓋を被せると、内容器の耳部が外容器との間に挟まれるので、食品を収容した内容器が外容器内で移動せず安定し、食品が内容器内で偏ったり、位置ずれしたり、変形したりすることがない。

#### 【0012】

本発明の食品容器は、上記各効果に加えて次のような効果がある。

内容器の周壁の幅方向外側に、内容器の隣接する周壁のコーナー外側に宛がう重ね代を備えるので、重ね代を折り曲げれば、組み立てた内容器のコーナーが補強され、内容器が折り曲げ式であっても型崩れしにくく、内容器に食品を収容し易い。

10

#### 【0013】

本発明の食品容器は、上記各効果に加えて次のような効果がある。

内容器の底や周壁に、液体や気体が通過する通孔が貫通されているため、内容器内の食品から出る蒸気や水分が内容器の外へ流出し、水滴が内容器内にたまりにくくなり、食品の味や食感が損なわれにくくなる。外容器を吸湿性の高い素材で形成した場合、食品から出る蒸気や水分が外容器に吸収されて外部に放出されるため、より一層、吸湿効果が高くなり、食品の品質維持に役立つ。

#### 【0014】

本発明の食品容器は、上記各効果に加えて次のような効果がある。

(1) 外容器と内容器との間に空間を設けたので、内容器内で発生した蒸気や水分等がその空間を通過して外へ流出し、水滴が内容器内に溜まり難くなり、食品の味や食感が損なわれにくい。

20

(2) 外容器と内容器との間の空間に物品を収容可能であるため、空間内に吸湿材、防腐材、保温材、冷却材等を入れることができ、食品の品質維持に良好な環境を作ることができる。

#### 【0015】

本発明の食品容器は、上記各効果に加えて次のような効果がある。

(1) 蓋の内側に内蓋があるため、外容器を上下逆さにすれば、内容器内の食品を内蓋の上にかけることができる。

(2) 内蓋を蓋から取り外して、とり皿として使用することができる。

30

#### 【発明を実施するための最良の形態】

#### 【0016】

(実施形態1)

本発明の食品容器の実施形態の一例を、図1～図5を参照して説明する。本実施形態の食品容器1は、図1に示すように、上面開口の外容器2と、その外容器2内に着脱自在に備えられ、内部に食品を収容することができる上面開口の内容器3と、前記外容器2に被せることのできる外蓋4とを備えるものである。本発明の食品容器1には、白飯、赤飯(古代米赤飯、こわめし等を含む。)、炊き込みご飯、炒飯等の米飯や、刺身、煮物、揚げ物等の副食物等、任意の食品を収容するのに適するものである。

#### 【0017】

40

前記外容器2は、図1～図3に示すように、上面開口の箱状の部材である。本実施形態の外容器2は、例えばファルカタ等の吸湿性に優れた木材製としてある。外容器2は、吸湿性に優れた木材製とすることが望ましいが、紙や金属や樹脂やそれらを組み合わせた部材製等、任意の素材製とすることもできる。

#### 【0018】

外容器2内には、図1～図3に示すように、内部に食品を収容可能な内容器3が着脱自在である。内容器3は、図1、図2に示すように上面開口の箱状の容器であり、図4に示すような一枚の板材5を折りたたんで図1～図3に示すような上面開口の箱状に組み立てることのできる組み立て式の容器であって、組み立てた内容器3は開いて図4の板材5に戻すことができる。内容器3は、図4に示す板材5の一点鎖線部を谷折りに、破線部を山

50

折りにして、容器型に組み立てることができる。

【0019】

組み立てた内容器3には、図2に示すように、外容器2への収容時に外容器2の底面上に配置される底板7と、底板7の外側に接続されて外容器2の側壁内側に配置される周壁8と、周壁8の外側に接続されて外容器2の側壁上面に被さる縁部10と、縁部10の外側に接続されて外容器2の側壁外面に被さる耳部11が備えられている。また、内容器3の周壁8の幅方向外側には、内容器3の隣接する周壁8のコーナー外側に宛がう重ね代9が備えられており、組み立てた内容器3の形状を保持できるようにしてある。この内容器3は、内側にアルミ箔を貼り付けた厚紙製として、内容器3の底板7及び周壁8によって囲まれる収容部6に収容された食品が底板7や周壁8に付着しないようにしてある。

10

【0020】

内容器の縁部10の幅は図3に示すように外容器2の側壁上面の厚さより広くして、外容器内に内容器を収容すると自動的に両容器の側壁及び底部間に周囲空間13が形成されるようにしてある。耳部11は外容器2の外側に折り曲げられており、外容器2の側壁と外容器2に被せた外蓋4との間に挟まれて保持されるようにしてある。この耳部11は内容器3を外容器2から引き出すときの摘みとして使用することもできる。外容器2から引き出した内容器3を広げれば箸やフォーク等を用いることなく内容器内の食品を内蓋16や他の食器等に開けたり移し変えたりすることができる。

【0021】

底板7と周壁8には図1に示すように通孔12が複数形成されて、収容部6内に収容した食品から出る蒸気や水分等が内容器3の外へ流出できるようにしてある。食品から出る蒸気や水分等は内容器のコーナーの継ぎ目14からも外部に流出する。流出した蒸気や水分は前記周囲空間13内を通過して内容器3のコーナーと外容器2のコーナーの間の隙間15から外部に流出し、周囲空間13内を通過する間に吸湿性の外容器2に吸収もされる。周囲空間13内には内容器3に収容される食品に応じて吸湿材、防腐材、保温材、冷却材等の任意の物品を収容することができる。内容器3内の食品がケーキのような生菓子等であった場合、例えば、周囲空間13内にドライアイスを入れる等して、生菓子の保存を行うと共に、外蓋4を開いた時に白煙が出るといった見た目の楽しさを提供することも等もできる。

20

【0022】

本実施形態の内容器3は、前記のように内面側にアルミ箔を貼り付けた厚紙製とすることが、食品を付着させにくくする点のみならず、重量や使い捨ての面からも望ましいが、紙製、金属製、樹脂製、それらを組み合わせた部材製等、任意の素材製とすることもできる。従って、例えば、内容器3を内面側に樹脂膜を貼り付けて食品が付着しにくい厚紙製とすることもできる。

30

【0023】

内容器3には各種食品を収容できる。収容方法は収容する食品に合った方法にする。従って、例えば赤飯を収容する場合は、内容器3の底板7の上に縁起物である南天の葉やさかきの葉等の装飾物をおき、その上から赤飯を収容し、赤飯の上にも南天の葉やさかきの葉をのせて祝い事用、縁起担ぎ用等とすることもできる。なお、赤飯の収容量を内容器3の容積の約八分目程度とすると、見栄えがよくなる。

40

【0024】

外容器2の上面開口部には、図1、図3に示すように、外蓋4を被せることができる。外蓋4の外周は、図3に示すように、外容器2の外周より一回り大きく形成され、外容器2の側壁上面と、外容器2の側壁外面に折り出された内容器3の耳部11を覆って、外容器2と内容器3の上面開口部に被せられるようにしてある。外蓋4の材質は、外容器2と同じものが用いられており、例えばファルカタ等の吸湿性に優れた木材製としてある。外蓋4は、吸湿性に優れた木材製とすることが望ましいが、紙製、金属製、樹脂製、それらを組み合わせた部材製等、任意の素材製とすることもできる。

【0025】

50

外蓋 4 の内側には、図 5 に示すように、内蓋 1 6 が着脱自在に備えられている。内蓋 1 6 は、図 5 に示すように、板材を折り曲げて外蓋 4 の内側にはめ込み可能な形状としてある。内蓋 1 6 の四つのコーナーには、食品から発生する蒸気を流出させられる継ぎ目 1 7 が形成されている。この内蓋 1 6 は、内側にアルミ箔を貼り付けた厚紙製として、内容器 3 に收容された食品が付着しないようにしてある。そのため、外容器 2 を上下逆さにして、内容器 3 内の食品を内蓋 1 6 の上に開けたり、内蓋 1 6 を外蓋 4 から取り外して、とり皿として使用したりすることができる。

【 0 0 2 6 】

(実施形態 2)

本発明の食品容器においては、外容器 2、内容器 3、外蓋 4 の形状は、図 1 ~ 図 5 に示すように、底面が四角形の箱型には限られず、底面が多角形の箱型や底面が円形の箱型等、任意の形状のものとする事ができる。また、食品容器の大きさも、收容する食品の量や形状に応じて任意の大きさとする事ができる。

10

【 0 0 2 7 】

(実施形態 3)

内容器 3 に形成される通孔 1 2 の形、数、大きさ、配列等は、図 1 ~ 図 5 に示すものには限られず、任意の形、数、大きさ、配列等とすることができる。従って、例えば、通孔 1 2 を星型にしたり、長孔にしたりすることも、通孔 1 2 の配列を不規則にしたりすることもできる。これらの通孔 1 2 の形、数、大きさ、配列等は、内容器 3 内に收容する食品の種類に応じて変化させることができ、例えば、ケーキを收容する場合、通孔 1 2 を星型にして見た目の楽しさを提供すること等も可能である。

20

【 0 0 2 8 】

(実施形態 4)

本発明の食品容器においては、内容器 3 の折り曲げ方も、図 4 に示す折り方には限られず、道具を用いずに折り曲げること及び開くことが可能であれば、任意の折り曲げ方とすることができる。また、内容器 3 は、一枚の板材から折り曲げて容器型に組み立て可能なものには限られず、二以上の部材を組み合わせることで形成できるものとする事もできる。

【 0 0 2 9 】

(その他の実施形態)

本発明の食品容器においては、内容器 3 の内面側の色彩や模様等を、收容する食品に応じて変化させることもできる。従って、例えば、新潟産の米を用いた赤飯を收容する場合は内容器 3 の内面側を金色にし、群馬産の米を用いた赤飯を收容する場合は内容器 3 の内面側を銀色にし、古代米赤飯を收容する場合は内容器 3 の内面側を白色にし、こわめしを收容する場合は朱色にする等して、外蓋 4 を開けて内容器 3 の内面の色を見れば收容されている赤飯の種類が一目で分かるようにすることもできる。

30

【産業上の利用可能性】

【 0 0 3 0 】

本発明の食品容器は、食品の收容に限らず、花等の植物や、飲み薬等の薬品等、状態を維持したまま保管、持ち運び、販売等する必要があるものの收容にも利用することができる。

40

【図面の簡単な説明】

【 0 0 3 1 】

【図 1】本発明の食品容器の実施形態の一例を示す分解斜視図。

【図 2】図 1 に示す食品容器の蓋を外して内容器を外容器から取り外した様子を示す分解斜視図。

【図 3】図 1 に示す食品容器の蓋を取り付けた様子を示す正面断面図。

【図 4】図 1 に示す食品容器の内容器を展開した様子を示す平面図。

【図 5】図 1 に示す食品容器の蓋から内蓋を取り外した様子を示す分解斜視図。

【符号の説明】

【 0 0 3 2 】

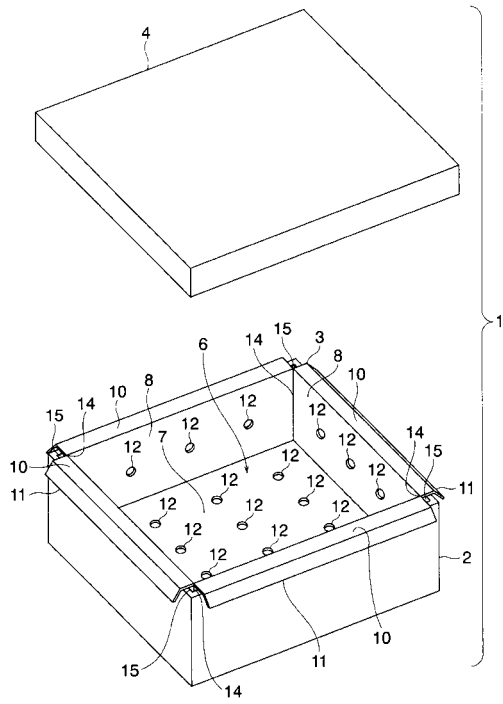
50

- 1 食品容器
- 2 外容器
- 2 a 外容器の側壁
- 3 内容器
- 4 外蓋
- 5 板材
- 6 收容部
- 7 底板
- 8 周壁
- 9 重ね代
- 10 縁部
- 11 耳部
- 12 通孔
- 13 周囲空間
- 14 継ぎ目
- 15 隙間
- 16 内蓋
- 16 a 被覆部
- 16 b 保持部
- 17 継ぎ目
- 21 外容器の底
- 22 底空間

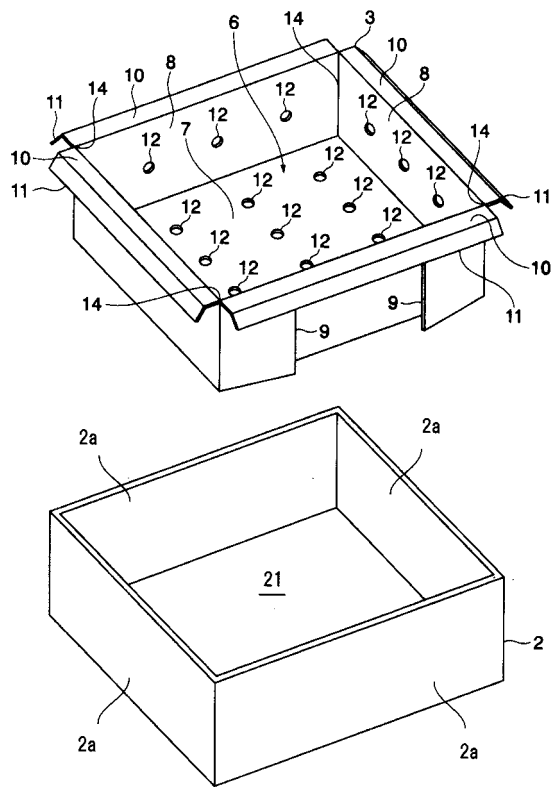
10

20

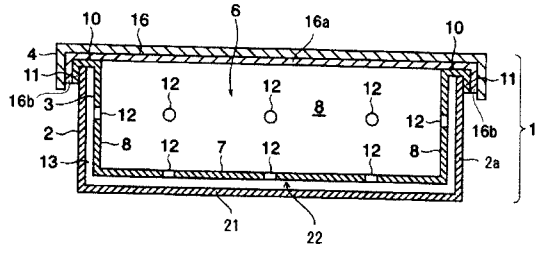
【図 1】



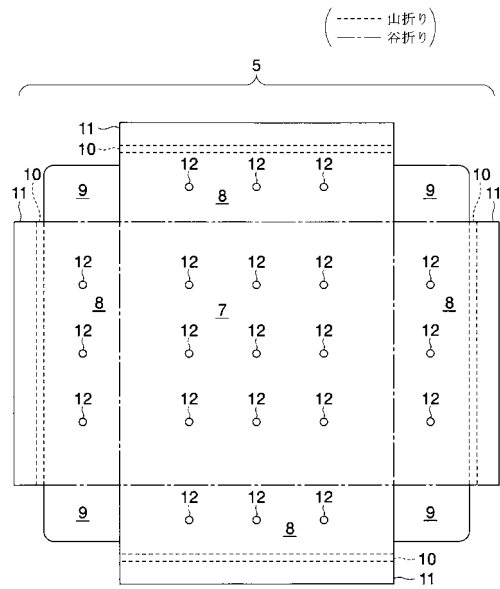
【図 2】



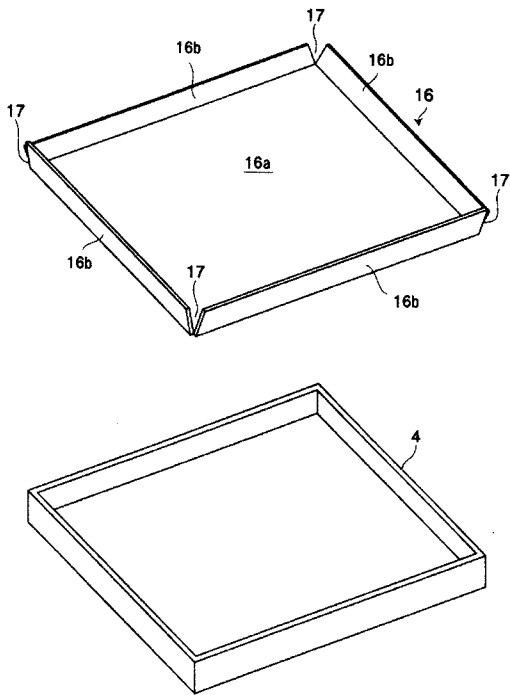
【図3】



【図4】



【図5】





---

フロントページの続き

- (56)参考文献 実公昭07-013113(JP,Y1)  
特開2003-291949(JP,A)  
登録実用新案第056614(JP,Z2)  
特開昭26-011875(JP,A)  
特開2002-233413(JP,A)  
特開2000-255553(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 85/50  
A45C 11/20  
B65D 43/06  
B65D 51/16  
B65D 81/26